



平成 25 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 ルネサス エレクトロニクス株式会社

代表者名 代表取締役社長 鶴丸 哲哉

(コード：6723、東証第 1 部)

問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 遠藤 泰三

(TEL. 03-6756-5555)

基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ

ルネサス エレクトロニクス株式会社（代表取締役社長 鶴丸 哲哉 以下、当社）は、平成 25 年 5 月 28 日開催の取締役会において、平成 25 年 6 月 26 日に開催予定の定時株主総会に係る基準日（平成 25 年 3 月 31 日）後に第三者割当の方法により当社普通株式を取得した者に対し、平成 25 年 6 月 25 日までに当該株式に係る払込金額の総額の払込がなされることを条件として、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式

第三者割当による新株式の発行

株主名	発行新株式数（普通株式）	議決権の数
株式会社産業革新機構	1,152,917,000 株	11,529,170 個
トヨタ自動車株式会社	41,666,600 株	416,666 個
日産自動車株式会社	25,000,000 株	250,000 個
株式会社ケーヒン	8,333,300 株	83,333 個
株式会社デンソー	8,333,300 株	83,333 個
キヤノン株式会社	4,166,600 株	41,666 個
株式会社ニコン	4,166,600 株	41,666 個
パナソニック株式会社	4,166,600 株	41,666 個
株式会社安川電機	1,250,000 株	12,500 個

2. 議決権を付与する理由

当社は、会社法第 124 条第 4 項に鑑み、当該定時株主総会予定時に最も近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることができる株主総会を開催したいとの判断に基づき、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議しました。

【ご参考 1】

上記、第三者割当による新株式の発行概要につきましては、平成 24 年 12 月 10 日付けでお知らせした「第三者割当により発行される株式の募集並びに主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」ならびに平成 25 年 2 月 22 日付けで開催した当社臨時株主総会に係る招集ご通知および決議ご通知をご参照ください。なお、現時点では第三者割当による新株発行の払込予定日は決定しておりません。

【ご参考 2】

第三者割当により新株式を取得した株主が、平成 25 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会において議決権を行使した場合、平成 25 年 5 月 28 日現在の議決権総数 16,671,154 個に占める割合は、以下の通りです。

株主名	議決権の数	議決権総数に占める割合
株式会社産業革新機構	11,529,170 個	69.16%
トヨタ自動車株式会社	416,666 個	2.50%
日産自動車株式会社	250,000 個	1.50%
株式会社ケーヒン	83,333 個	0.50%
株式会社デンソー	83,333 個	0.50%
キヤノン株式会社	41,666 個	0.25%
株式会社ニコン	41,666 個	0.25%
パナソニック株式会社	41,666 個	0.25%
株式会社安川電機	12,500 個	0.07%

*平成 25 年 5 月 28 日現在の議決権総数は、平成 25 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権に今後実施予定の第三者割当増資による新株式に相当する議決権数 12,500,000 個を加算して算出しております。

以上